

## 4 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備

### 4 - 1 工学研究科

#### 【目的・目標】

大学院研究科は、学校教育法第65条及び大学院設置基準等を踏まえた上で、本学の基本理念を受け継ぎつつ、新しい時代や社会が求める先端の技術と知識を教授することを基本理念とする。

この基本理念に基づき、修士課程及び博士前期課程は、科学技術の高度な専門知識と創造力の修得をとおして、広い視野と柔軟な適応力を持った人材の養成を目的とする。広い研究領域を包含した先端学問分野の複眼的素養を身につけることにより、高度情報化社会で実践力を発揮できる人材を育成する。

博士課程及び博士後期課程は、博士前期課程における修練を基礎に、より自立的・指導的に研究・開発に従事できる人材の育成を目的とする。さらに、幅広い専門的能力に加え、創造性教育の充実と国際的に通用する国際的競争力・コミュニケーション能力を有する人材を育成する。

#### 4 - 1 - 1 教育・研究指導の内容等

##### (1) 大学院研究科の教育課程

#### 【現状の説明】

##### (1) 工学研究科の専門分野

修士課程及び博士前期課程は光情報メディア工学科、画像工学科、応用化学科、建築学科、電子情報工学科の学部の旧学科を基礎とする5つの専攻が設置されている。それぞれの専攻は3～6の専門分野から構成されている。博士課程及び博士後期課程はメディア工学専攻、工業化学専攻、建築学専攻及び電子工学専攻の4専攻が設置されている。図4-1に構成する専門分野を示す。

図4-1 各専攻の専門分野（2006年度）

	修士課程（博士前期課程）	博士課程（博士後期課程）
光工学専攻	光マテリアル工学 光システム工学 光情報メディア工学	
画像工学専攻	画像形成プロセス・デバイス工学 画像システム工学 画像情報工学 電子画像メディア工学	
メディア工学専攻		メディア情報 メディアシステム メディアデバイス
工業化学専攻	無機材料化学 電子材料化学 有機材料化学 有機機能化学 高分子材料化学 生体機能化学	無機機能材料 無機物理化学 有機機能材料 有機材料物性 高分子物理化学 生体機能システム分野
建築学専攻	建築構造学 構法・建築史 建築設計計画 建築環境工学	建築構造工学 建築計画学
電子工学専攻	電気機械制御工学 固体電子工学 電磁波工学 量子電子工学 応用情報工学	システム・応用電子工学 電子材料・プロセス工学 電磁波システム工学 量子システム工学 応用情報システム工学

## （2）教育カリキュラム

図4-2から図4-7に各専攻のカリキュラムを示す。各専攻は各分野に3科目から4科目の専門講義科目を開講するとともに、各分野共通の専門講義科目として10科目の授業を開講している。講義科目の授業は、受講者が10名前後と少数であるため、ゼミ形式で行われており、成績の評価もレポート提出による評価方法が主に採用されている。特別講義は学外から有識者を招いて年6～8回開講し、学会及び業界における最新の動向を提供している。この特別講義は学部と共通に開講されているが、大学院講義の体系に組み込んでおり、専門性の深い講義が行われることも多く、大学院学生に有効な科目となっている。

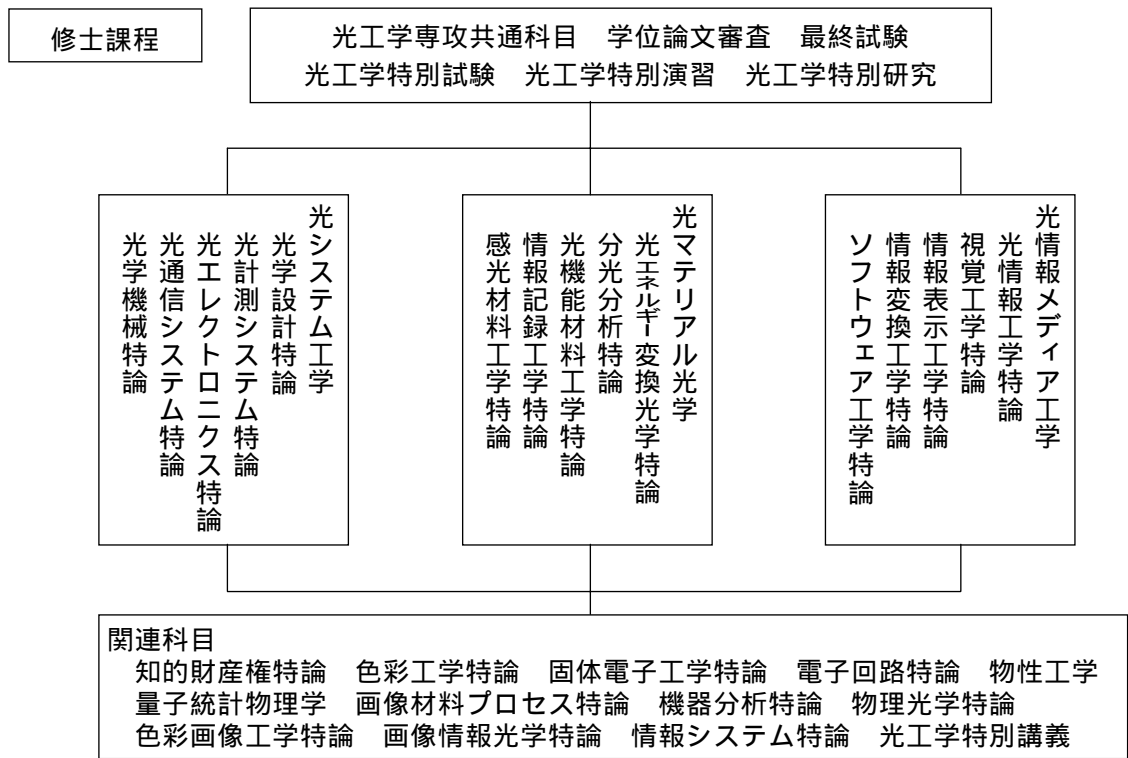


図 4 - 2 光工学専攻のカリキュラム (2006 年度)

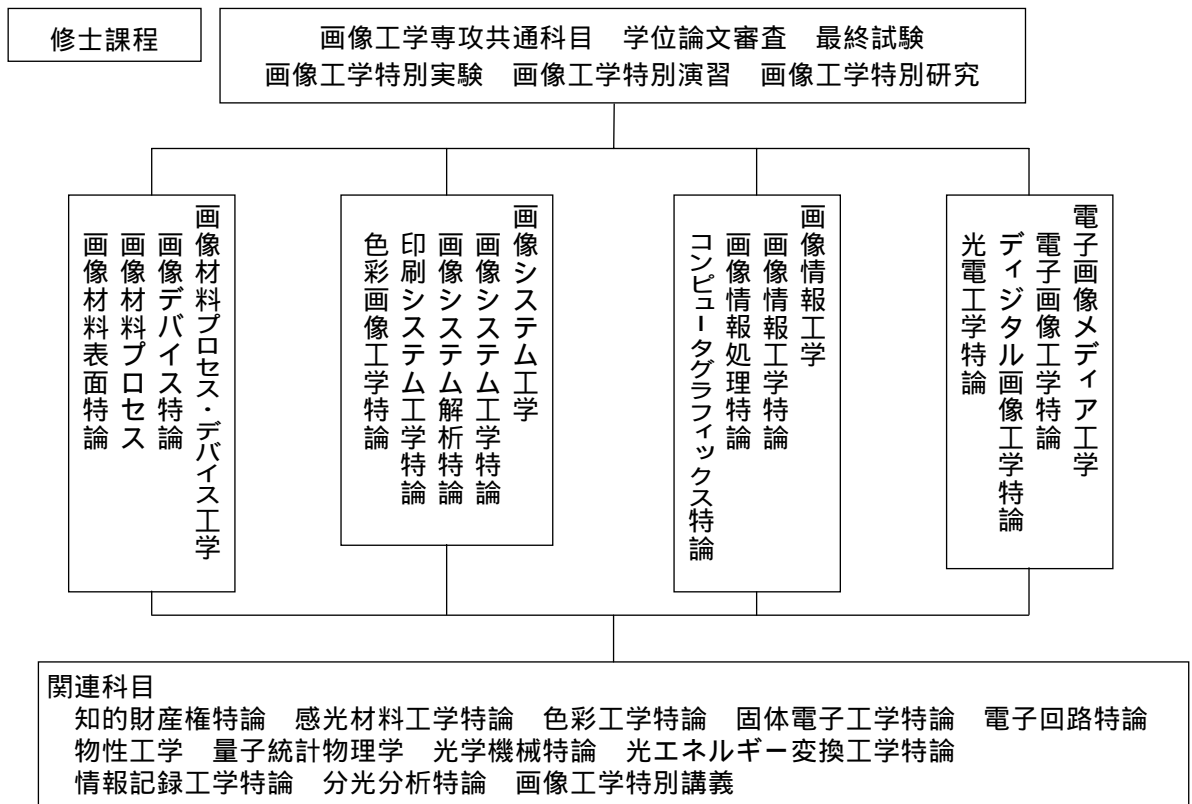


図 4 - 3 画像工学専攻のカリキュラム (2006 年度)

博士課程

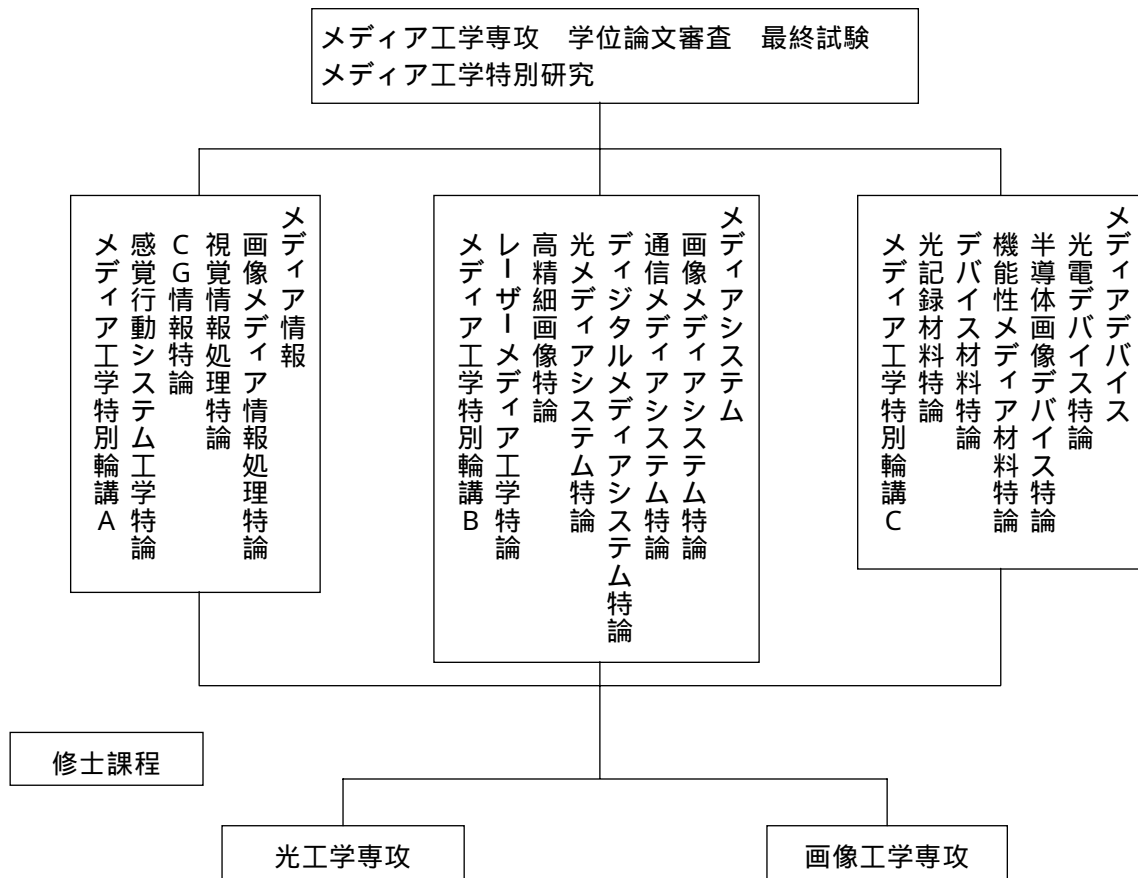
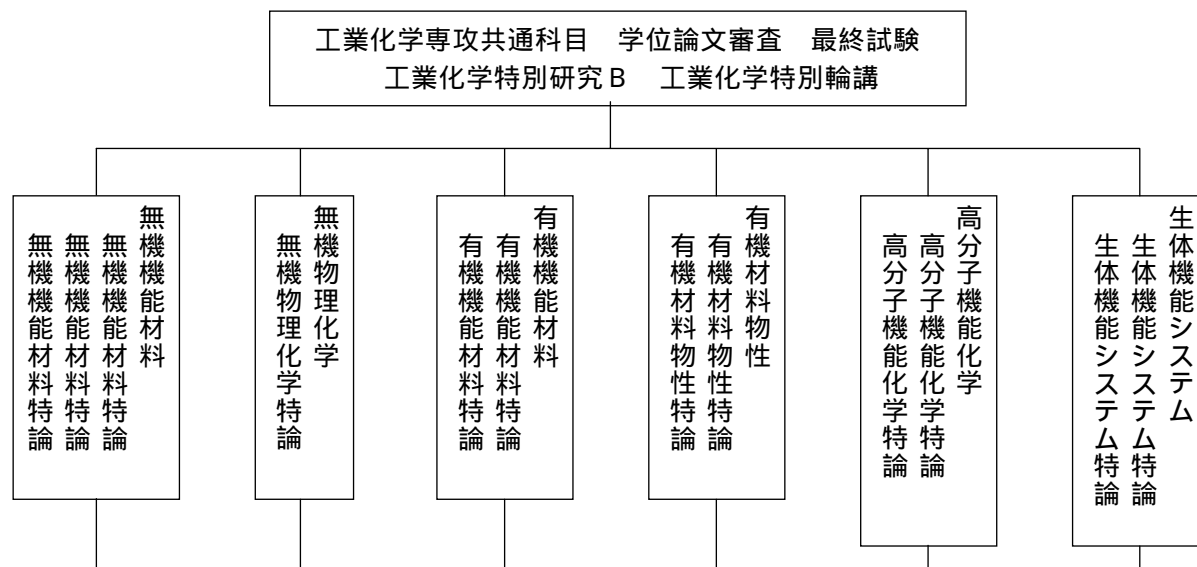


図4 - 4 メディア工学専攻のカリキュラム (2006年度)

博士後期課程



博士前期課程

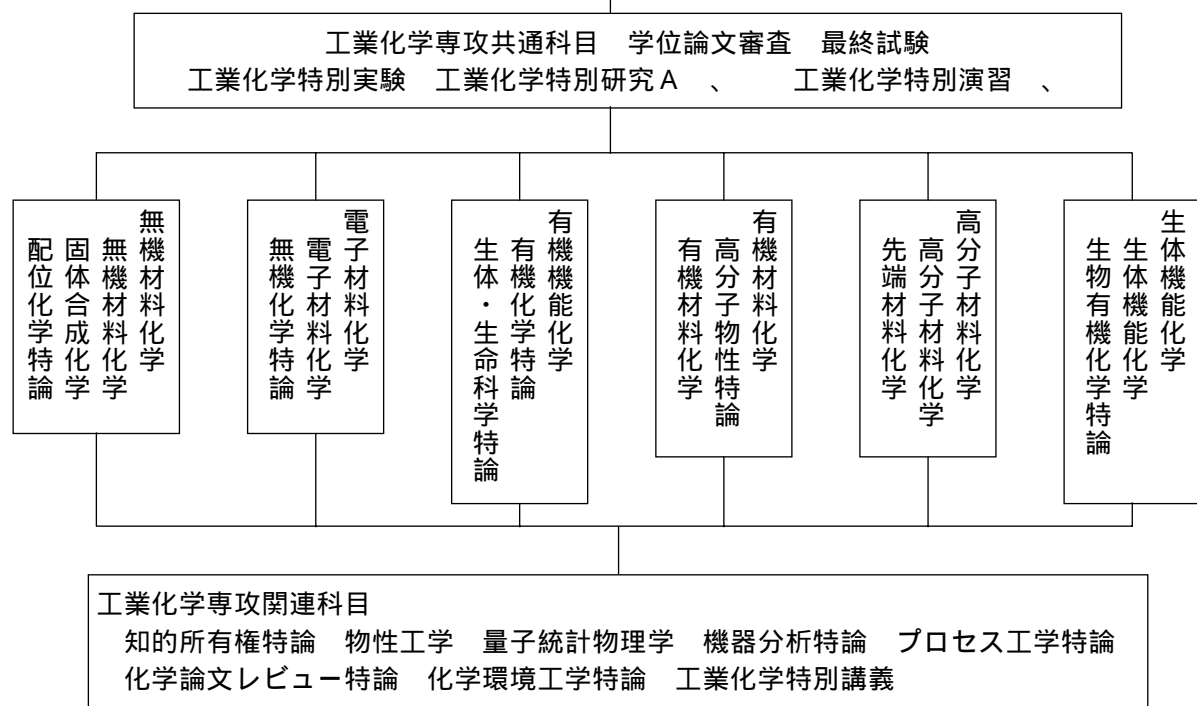


図 4 - 5 工業化学専攻のカリキュラム (2006 年度)

博士後期課程

建築学専攻共通科目 学位論文審査 最終試験  
建築特別研究

建築構造工学  
耐風工学特論  
制振構造特論  
建築生産工学特論  
コンクリート工学特論  
建築学特別輪講

建築計画学  
建築構法設計特論  
建築史学特論  
建築意匠学特論  
都市環境制御工学特論  
自然エネルギー特論  
建築学特別輪講

博士前期課程

建築学専攻共通科目 学位審査 最終試験  
建築学特別演習、 建築学特別研究、

建築構造学  
建築振動学特論  
防災工学特論  
建築材料学特論  
RC構造特論  
木構造特論  
建築構造特論

構法・建築史  
構法計画特論  
建築構法特論  
建築史特論

建築設計計画  
建築設計計画特論  
建築設計特論  
建築意匠特論  
建築設計

建築環境工学  
建築環境工学特論  
居住環境計画特論  
空気環境計画特論  
空気調和計画特論  
建築設備特論  
電気設備特論

共通基礎科目  
知的所有権特論 色彩工学特論 都市計画特論 応用数学特論  
シミュレーション工学特論 建築特別講義

図4-6 建築学専攻のカリキュラム(2006年度)

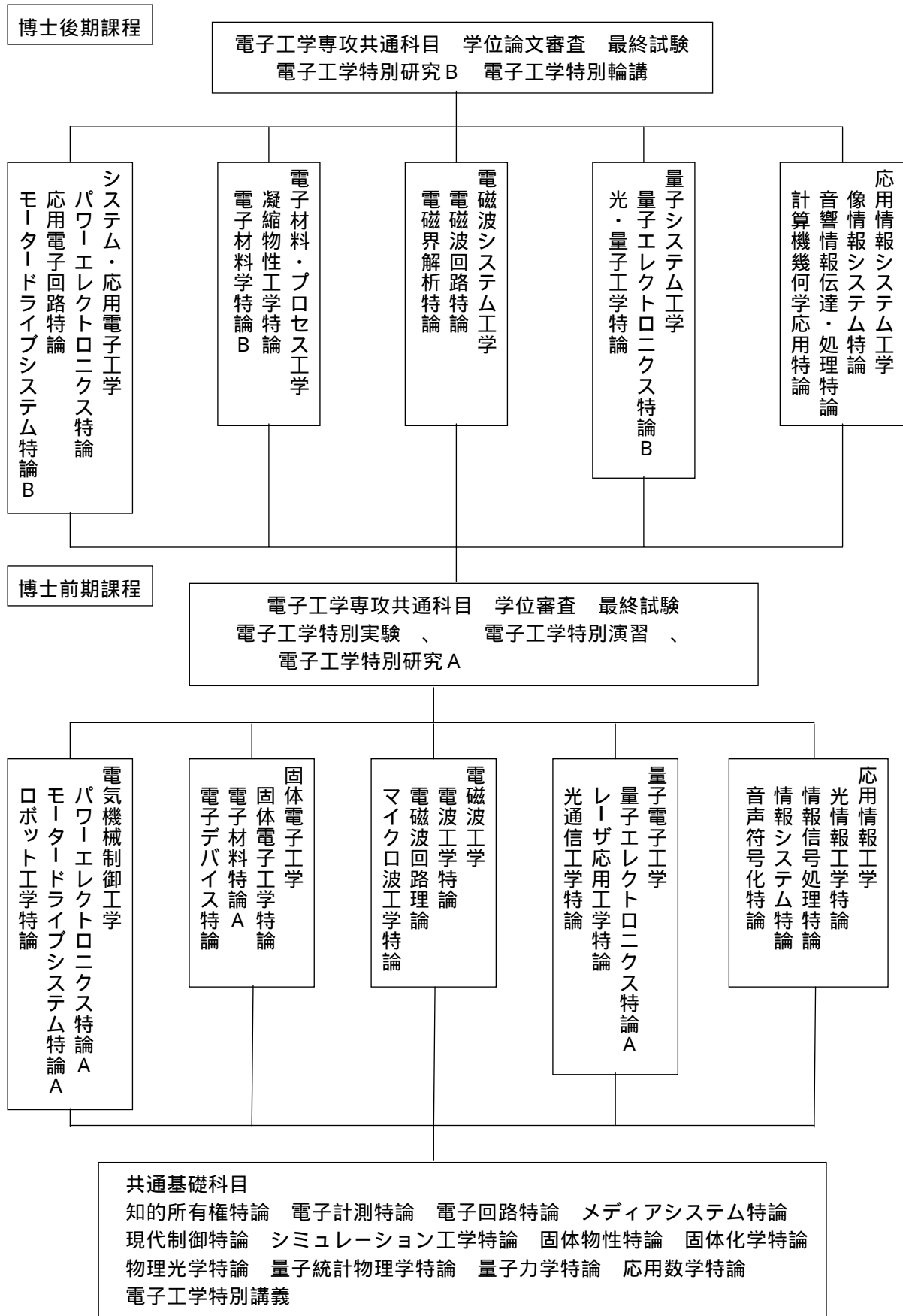


図 4 - 7 電子工学専攻のカリキュラム (2006 年度)

### (3) 修了要件

博士前期課程の履修規程は専攻間に大きな違いはない。特別研究の指導を受ける専門分野での特別研究10単位、特別実験4単位、特別演習4単位を必修とし、その専門分野に属する講義科目の中の2科目4単位以上を含めて、12単位以上を選択履修する。計30単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格することを修了要件とする。

博士後期課程の修了に必要な単位数は10単位と定められ、講義(2単位以上)、特別輪講(4単位)、特別研究B(4単位)をもって取得することとなっている。この間に学位論文を作成し、論文審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

## 【点検・評価】【長所と問題点】

### (1) 教育課程

各専門分野の講義(特論)では、1科目の履修者数が数名から10名前後の少人数のため、講義内容についても柔軟に対応することができるとともに、講義の進捗についても受講生の質問などにより理解度を確認しながら進めてゆくことができる。このために、教員、受講生の双方にとって比較的満足度の高い授業が行われているといえる。ただ、学生の準備不足や学力不足のために、予定の内容の授業が困難となってしまう場合が多々見られる。特別実験や特別演習などでは、研究室単位で個別の教育・指導が行われるために、さらにきめ細かい個人教育が可能であるという利点があるものの、一方では、大学院生間相互の交流や刺激し合う機会が少ないという問題がある。

### (2) 大学院の専攻と新学科との連携

2004年度に工学部を再編し、新学科の学生が2007年度に卒業する。このような背景を受け、2005年9月から部長・専攻主任委員会で大学院の専攻と基礎となる工学部新学科との整合性を念頭に検討し、工学研究科の改編を行うこととなり、文部科学省への届出準備を開始した。これによって、新学科と工学研究科との対応は図4-8のとおりになる構想である。

図4-8 改編後の新学科と工学研究科の対応(2006年5月現在)

工学部	工学研究科
メディア画像学科	メディア工学専攻
ナノ化学科	工業化学専攻
建築学科	建築学専攻
コンピュータ応用学科	電子情報工学専攻
システム電子情報学科	

### (2) 単位互換、単位認定

## 【現状の説明】

### (1) 大学院学術交流に関する協定

2000年4月、神奈川県内の総合研究大学院大学が中心となり大学間の学術交流を通じて、大学院における教育・研究活動のより一層の充実を図ることを目的として、本交流協定に

賛同する本学を含めた16大学の学長が交流協定の作成に合意した。これを受けて2001年4月実施を目途に各大学の実務担当者による協議会で運営細目についての協議を経て、2001年1月、「神奈川県内大学間における大学院学術交流に関する協定」が締結された。2006年現在では、図4-9のとおり、協定加盟大学数は21大学と拡大されている。

図4-9 神奈川県内の大学間における大学院学術交流協定の大学（2006年5月現在）

大 学 名	研 究 科 名
麻布大学	獣医学研究科、環境保健学研究科
神奈川大学	法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、外国語学研究科、
神奈川工科大学	工学研究科
関東学院大学	文学研究科、経済学研究科、法学研究科、工学研究科
北里大学	基礎生命科学研究科、医療系研究科、看護学研究科、薬学研究科
湘南工科大学	工学研究科
専修大学	経済学研究科、法学研究科、文学研究科、経営学研究科、
鶴見大学	文学研究科
帝京大学	薬学研究科
桐蔭横浜大学	法学研究科、工学研究科
東海大学	文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、
東京工芸大学	工学研究科
日本大学	生物資源科学研究科、獣医学研究科
日本女子大学	人間社会研究科、文学研究科、理学研究科、家政学研究科、
横浜市立大学	医学研究科、総合理学研究科
横浜国立大学	工学府、環境情報学府
東京工業大学	生命理工学研究科、総合理工学研究科
明治大学	農学研究科
フェリス学院大学	人文科学研究科、国際交流研究科、音楽研究科
情報セキュリティ大学院大学	情報セキュリティ研究科
総合研究大学院大学	文化科学研究科、物理科学研究科、生命科学研究科、

### 【点検・評価】【長所と問題点】

#### (1) 大学院学術交流に関する協定

この協定により、特別聴講学生・特別研究学生として加盟大学の学生は自己の所属する大学院以外の各大学院の授業科目を無料で履修でき、また、所属大学では得難い領域の研究指導を無料で受けられる。さらに教員及び学生が自己の大学院以外の各大学院で実施する共同研究等に参加することもできる。しかし2006年度の派遣実績は2名(北里大学大学院)である。この制度が教員、学生に広く周知されていないこと、学生を引き付けるアピールが足りないこと、教員間の交流疎遠によることも起因していると考えられる。

#### (3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### 【現状の説明】

#### (1) 社会人特別選抜制度

社会人学生については、生涯教育の一環として、また昨今の技術革新等に伴い職業人に対して職業上の知識・技術の再修得や新しい知識・技術の修得のための大学院レベルでの

リフレッシュ教育のニーズが高くなっている。その社会のニーズに対応すべく 2003 年度から、社会人を対象とする社会人特別選抜による積極的な受け入れの制度を導入している。

## **(2) 外国人留学生選抜**

外国人留学生を対象とする特別選抜制度はないが、海外から日本に留学し高度な知識・技術の修得を目指す学生に対して、入試の来日負担を軽減するために、事情により面接試験を免除し、書類選考のみの選抜を実施している。

## **(3) 外国人留学生への教育上の配慮**

近年、外国人留学生(学部生、大学院生、研究生)の入学が増加しており、授業科目「日本語」開設の要望が強くなっている。工学部教務委員会等で検討の結果、2006 年度から課外授業として「日本語講座」を開講し、日本語教育を実施している。2006 年度の受講者は 9 名である。

## **【点検・評価】【長所と問題点】**

### **(1) 社会人の受け入れ**

社会人の積極的な受け入れに取り組んできているが、職業を持つ社会人の通学を考えた場合、工学研究科は地理的、時間的制約など職場環境等によって大学院レベルの学修を希望しても実現が難しいことがあげられる。過去から現在までに在職しながら入学する社会人学生はごく少数に留まっている。

### **(2) 学習支援環境**

博士後期課程の学生に対しては「東京工芸大学大学院特別奨学生規程」による奨学生制度が設けられている。建築学専攻の博士後期課程においては、2003 年 7 月に文部科学省により「21 世紀 COE プログラム」に採択された。この研究を行うために建築学専攻博士後期課程に入学する学生に対しては、授業料の全面的支援の特典を設けている。同専攻の社会人、外国人留学生にとっては学習支援環境が整えられていると言える。

## **4 - 1 - 2 教育・研究指導方法の改善**

### **(1) 教育効果の測定**

## **【現状の説明】**

### **(1) 講義科目**

学生の学修の指標となるシラバスの記載内容が 2005 年度から学部のシラバス並みに整備された。講義内容や成績評価は各教員の裁量に任されている。大学院では筆記試験などによる成績評価は少なく、授業による修得度を判定するために、与えられた課題のレポートの評価や、授業での受け答えや課題に対する対応と即応性、授業への出席などを総合的に判断してなされることが一般的である。

### **(2) 特別研究、特別実験、特別演習**

特別研究と特別演習の主要な実施形態は研究室単位のゼミである。内容は専門書の輪読、文献紹介と各自の研究進捗状況の報告とそれらに関する討論である。これらを通じて、各専門分野の教育が行われると共に学修の進捗状況・達成度を評価する。特別実験は、修士論

文作成のための研究であり、実験系分野では、実験技術の習得が各学生個々の必要に応じて随時実行されている。ただし、共用の大型機器、高額機器等については使用予定を立てて計画的に実施している。実験技術は研究結果に反映されるので、実験技術だけの教育効果を判定することは重視していない。

### (3) 学生による授業評価アンケート

2005年度後期から「学生による授業評価アンケート」を実施している。大学院の学生数が少ないため、記入した学生が特定できてしまう点を配慮して、学部とは異なり、大学院教育全般に係る包括的なアンケート項目となっている。

### (4) 学習成果の中間報告会

一教員当たりの大学院生が少ない場合には、指導教員と密度の濃い討論や指導が受けられ、教員の十分な配慮が行き届くものの、大学院生同士の切磋琢磨の機会が失われる。このため専攻分野ごとに学習成果を発表し、相互に情報交換を行う中間報告会が開催されており、指導教員を含む複数の教員による教育評価が行われている。

### (5) 研究発表及びコンペティション

大学院では、学生の教育を主に指導教員による研究指導を通じて行っている。そのため、教育効果を測定する方法として、研究発表は重要である。大学院生の研究活動を育み、その土壌を強化するために、大学院生の関連学会や研究会への参加を推奨している。大学院生による研究発表の状況を図4-10に示す。修士課程及び博士前期課程では在学中に平均2回の学会発表をさせているが、学生にとってこれは大きな刺激になっている。

博士後期課程の学生は、博士前期課程にも増して客観的評価を受ける学術誌への研究論文発表が研究指導効果の指標となる。

図4-11に主な入賞実績を示す。

### (6) 修士論文

修士論文発表会は専攻の教員全員が出席し、例年2月下旬に行われている。審査は3人以上の担当教員から構成される審査委員会により行われ、プレゼンテーション、研究内容、論文の完成度、内容の理解度などの評価を行う。論文は修正する期間が与えられ、合格か不合格かで判定される。

### (7) 博士論文

博士論文の審査をする前提条件として、審査のある学術誌に少なくとも2～3報の論文掲載が決定していることが求められている。論文審査及び最終試験には学外から少なくとも1名その分野の専門家が審査員として加わっている。審査に先立って、博士論文発表会が専攻の教員全員の出席に加え、多くの専門家、有識者を招いた公聴会の形式で実施されている。発表、質疑応答の結果を踏まえ、合否判定は指導教員を含む5名の教員(学外の専門家を含む)の合議によって行われている。従って、論文の審査は厳しく、内容は博士号を授与するのに相応しい水準を維持しているといえる。

図4 - 10 工学研究科大学院生の研究発表の状況（2005年度）

（1）修士課程及び博士前期課程

	光工学	画像工学	工業化学	建築学	電子工学	計
学 術 論 文	2	4	8	0	0	14
国 際 会 議 論 文	3	7	4	0	0	14
招待講演（海外）	0	0	0	0	0	0
招待講演（国内）	0	0	0	0	0	0
口 頭 発 表	18	19	56	16	10	119
そ の 他	1	0	3	1	0	5
特 許 出 願	3	0	0	0	0	3
合 計	27	30	71	17	10	155

（2）博士課程及び博士後期課程

	メカニクス工学	工業化学	建築学	電子工学	計
学 術 論 文	1	0	3	0	4
国 際 会 議 論 文	4	1	2	0	7
招待講演（海外）	0	1	0	0	1
招待講演（国内）	0	0	0	0	0
口 頭 発 表	7	21	19	0	47
そ の 他	0	0	2	0	2
特 許 出 願	0	0	5	0	5
合 計	12	23	31	0	66

図4 - 11 学会・コンペティションの主な入賞実績

専攻	主催学会・団体	入賞名
画像工学専攻	神奈川県産学交流研究発表会	ポスター賞
建築学専攻	空気調和・衛生工学会	振興賞学生賞
電子工学専攻	電気学会	優秀論文発表賞 電気学術奨励賞

【点検・評価】【長所と問題点】

（1）講義科目

大学院の講義は少人数の対面式であるため、学生の理解度を把握しながら授業を進めることができる。課題発表、質疑応答、宿題などを有効に活用することにより、少人数教育が徹底されている点に特徴がある。レポート、試験結果等の出口のみの評価に偏らず、学修のプロセスを通じた総合的な教育効果の評価が行われている点に長所があると言える。しかしながら、成績評価は試験ではなく総合評価でなされる場合が多いため、判定の客観的基準が不明確になり、採点が甘くなる傾向があるのは問題である。成績判定は優（80点以上）が大半である。

（2）特別実験科目

実験技術の習得については比較的順調に行われているが、指導が教員によるものだけで

はなく、先輩学生が後輩学生に技術を伝えるという部分もあるので、大学院進学者が途切れた研究室においては、教育効果そのものに問題が生ずることがある。

### (3) 学生による授業評価アンケート

授業評価アンケートの内容も参考にしながら教育効果を測定するとともに、研究科としての教育効果の策定のあり方について、継続的に議論していく必要がある。

### (4) 研究の活性化

専攻によっては、各分野間の連携・協力について十分に機能しているとは言いがたい。各分野に属する教員数も少ないこと、また各分野の研究内容が大きく異なっていることから、分野をまたがっての研究指導や討論を行うことが困難であるため、どちらかという学会での討論や、外部の研究機関に所属する研究者との交流を通じた教育・研究指導に重点が置かれているのが現状である。日常的に、討論や意見交換ができるように、各分野間を越えた有機的な連携システムを構築することが、教育環境を改善する上でも必要と思われる。また、院生が1～2名という研究室では、院生同士の切磋琢磨の機会や情報交換が限定されてしまうので、積極的に外部の大学院と交流するなどの措置が必要である。

### (5) 修士論文

修士論文について、指導教員を含む当該分野の4～5人の担当教員により、プレゼンテーション審査と論文査読が十分に行われている。しかしながら、本人がどこまで主体性をもって研究を遂行したかという点については、あまり踏み込まないで判定をする場合が多い。さらに、研究に対するオリジナリティについての評価をあまり行っていないため、検討が必要である。

### (6) 博士論文

博士に相応しい学力の判定では、その学力の問われる範囲が研究に関連する分野に限られる傾向にある。博士後期課程の在籍者が少ない専攻では、平素の討論相手が不足していることは否めない。この状況は研究を進める上でも、学力向上の上でも不利である。

## (2) 成績評価法

### 【現状の説明】

#### (1) 講義を中心とした授業科目

修学の達成度を筆記試験や口頭試問又はレポート提出などによって総合的に評価している。評価レベルは、学部と同様、優(80～100点)、良(70点～79点)及び可(60点～69点)を合格とし所定の単位を与え、不可(59点以下)を不合格としている。

#### (2) 修士課程の論文審査

審査は4名以上の研究指導教員による学位審査委員会において、発表結果を審査するとともに最終試験を実施し合否を判定している。

#### (3) 博士課程の論文審査

審査は他の大学院等の教員等1名を含む5名以上の研究指導教員で構成する学位審査委員会で行い、発表結果の審査とともに最終試験を実施し合否を判定している。

**【点検・評価】【長所と問題点】**

博士の論文審査について、学位申請者の実力、成果を十分に判断するために、学位審査委員会は最低1名の外部の大学院教授の委嘱をし、客観的かつ厳格な評価を行える仕組みをとっている。

(3) 研究指導等

**【現状の説明】**

**(1) 工学研究科各専攻の研究分野**

図4-12に各専攻の主な研究テーマを示す。この中で画像工学は学際的な分野であり、本学では、その創立以来伝統的に取り組んできた分野である。

図4-12 各専攻の主な研究テーマ(2006年度)

(1) 光工学専攻

研究分野	主な研究テーマ
光情報メディア工学	仮想環境下における多感覚の相互作用、画像情報操作のためのインタフェース研究、広視野情報空間での情報探索特性、視覚特性に基づいた新しい画像評価法、サイバー環境下における3次元幾何学情報処理の研究
光マテリア工学	微生物及び半導体光触媒等を利用した光エネルギー変換と環境浄化、メカノ反応による水分解、光充電型燃料電池、光材料デバイスの研究、新規光機能性高分子の創成、書き換え型光記録分子素子の研究、新しい表示素子の研究
光システム工学	実時間干渉縞解析法による形状測定、回折工学素子の設計手法に関する研究、高精度・高分解能干渉計測法の研究、リアルタイムホログラフィーの研究、光多重通信用フィルタの研究、高精度・新奇光学系の設計・解析・評価法の研究

(2) 画像工学専攻

研究分野	主な研究テーマ
画像プロセス・デバイス工学	液晶ディスプレイ用半導体薄膜、及び薄膜素子の研究 無機ELディスプレイの研究 ダイレクトイメージ平板印刷の研究
画像システム工学	印刷技術・網点形成法の研究 画像符号化の研究 カラーマネジメントシステムの研究 イメージングにおけるカラー画像再現
画像情報工学	3次元CGシステムの研究 3次元CGにおける形状モデリング技術の研究 コンピュータアニメーションの研究 時系列画像の解析 立体画像と音像定位との関係に関する研究
電子画像メディア工学	3次元映像情報メディア技術と感性情報応用技術の研究 デジタルマルチメディアシステムの研究 次世代有機ELディスプレイの研究 光センサを用いた画像読み取りデバイスの研究

### (3) 工業化学専攻

研究分野	主な研究テーマ
無機機能材料	酸化物薄膜の格子欠陥機構解明 セラミック薄膜の微細構造と物性 メカノケミカル (MC) 効果と粉末の焼結性の評価 MC プロセスにおける物理及び化学現象の解明 遷移金属錯体を利用した反応の解析
無機物理化学	高性能リチウム電池用新規電解液の研究・開発
有機機能材料	多金属中心超分子触媒の開発とグリーンケミストリーへの応用 人工ペプチターゼの分子設計
有機材料物性	両親媒性高分子ブレンドの会合体秩序構造形成 熱可逆性ゲルのゾルゲル転移 キラルスメクティック液晶における自発分極の発現機構の研究 液晶エラストマーの配向制御と機能発現
高分子機能化学	特異な光・電子機能を示す分子システムの構築とナノ構造制御 分子性物質の光・電子物性 高分子コンホメーション解析
生体機能システム	医薬の標的指向送達システムの構築 環境ホルモンの検出と除去 一置換シクロデキストリンにより構成される超構造

### (4) 建築学専攻

研究分野	主な研究テーマ
建築構造学	建築物や構造物に作用する変動風圧力と設計風荷重に関する研究 コンクリートの高度強化、高流動化に関する研究
構法・建築史	ディテールのサステイナブルデザイン 仏教建築及び民家建築の研究
建築設計計画	建築・都市空間における構成に関する研究 空間におけるデザイン要素「動」に関する研究
建築環境工学	市街地における汚染物拡散とその評価に関する研究 建物内外の風環境計画法に関する研究

### (5) 電子工学専攻

研究分野	主な研究テーマ
回路・システム工学	太陽光発電・風力発電、自立走行ロボット、電気自動車などの電子制御システムの開発、及び低電圧動作アナログ集積回路の開発など小形電気自動車用高効率モーターと駆動システム
固体電子工学	プラズマ CVD による半導体薄膜の作製法やその物性評価、励起発光過程の研究、低ダメージスパッタ成膜法の開発と、その透明導電膜、磁性薄膜、光学薄膜作製への応用に関する研究
電磁波工学	電磁波の伝播・回折・干渉に関する理論とシミュレーション技術の開発、携帯電話用アンテナや回路素子及び電波吸収体の開発
量子電子工学	レーザー制御とそれを用いた原子・分子分光とその応用、次世代高速光伝送・高性能 ATM 交換システムに関する基礎研究、量子デバイスの作製と性能評価
応用情報工学	レーザーホログラフィに関する像情報処理及び人工知能に関する研究

## (6) メディア工学専攻

研究分野	主な研究テーマ
メディア情報	画像信号の符号化技術や効率的メディア情報処理技術などに関する研究。 立体表示や高臨場感表示に関わる視覚特性の評価をとおして、人との相性に配慮した情報表示法に関する研究。 視覚情報と聴覚情報の融合による音の方向・距離感を有する新しい3次元情報伝達手段の研究。 バーチャルリアリティにおける視覚や触覚情報の提示システムの研究。
メディアシステム	ハードコピー画像の画像特性の解析・評価の研究。 光部品や光インターコネクションなどの基礎研究を含めた光通信システムの研究。 画像工学を基軸としたソフトウェア・ハードウェア融合によるデジタルメディアシステムの最適化に関する研究。 高精細光学系や光学系と信号処理系からなる光システムの設計・開発に関する研究。
メディアデバイス	有機光半導体を用いた画像読み取りセンサーや有機 EL の発光効率改良の研究。 各種画像ディスプレイ用の薄膜デバイスの設計、評価に関する研究。 光誘起帯電を利用した記録メディア材料の開発、光触媒や微生物などによるエネルギー変換デバイスに関する研究。 クロミズムなどの機能を発揮する共役系を有する高分子材料の工学的応用に関する研究。

## (2) 研究指導

修士課程及び博士前期課程では、各指導教員の指導のもとに、各自のテーマに沿った研究を実施している。研究計画の立案や研究結果の検討は指導教員とのゼミ形式で行われる。これには卒業研究生も参加させ、互いのモチベーションの高揚を図っている。これらの研究指導にあたっては、学生の自主性、主体性を重んじ、学生の力に応じた適切な助言、指導を行うことに努力が払われている。

博士課程及び博士後期課程では、より自立的に専門能力が発揮できる人材育成を目指しているため、研究指導は自主・自立性を求めるように行われる。したがって、指導は教員と学生とのより対等な討論によって行われ、テーマの設定や研究の方向付けなどが中心である。また、定期的な研究室ゼミナールを通じて、研究活動の進捗状況・達成度の評価が行われており、さらに専攻分野ごとに中間報告会が開催されており、指導教員を含む複数の教員によって研究活動のフォローアップが行われている。また、リサーチアシスタントやティーチングアシスタントとして活動することは、学生が将来、組織的な研究開発を進める際の良い経験となると考えられる。

特に建築学専攻の風工学コースでは、年度始めに研究計画書の提出を行い、年度末に成果報告会を開催し、風工学コースの全専任教員による公聴会が開催され、定期的な進捗状況チェック、達成度評価が行われている。また、最先端の研究者の講演を中心とするオープンセミナーの開催を行い、ディスカッションの場を設けると共に、海外大学院、研究センターと連携して国際的に研究指導を受けられる体制を構築している。

## 【点検・評価】【長所と問題点】

### (1) 研究分野

工学系の分野は科学技術の進展が急速で、さらに周辺の専門分野への展開、融合といった動きが急速な勢いで進んでいる。このため、常に時代の趨勢や研究・技術動向を鋭敏に察知し、新しい分野の進歩・発展に機敏に対応できる柔軟な研究体制が必要である。

### (2) 研究指導

専門分野の研究室ごとに行われる研究は、専門的技能と知識の修得に加え、研究室という小さな一つの社会での活動経験として、教育的成果を挙げている。多くの研究室は6～10名の学部研究生と3名程度の大学院生からなり、博士後期課程の学生が少ない専攻では多くの場合、博士前期課程の学生が研究室でのリーダー役を果たすことになる。このことは、グループのなかで経験と能力に応じた役割をどのように果たすべきかが体験をもって知ることができる。その反面、大学院生に学部学生の指導への過度な期待と要求がなされる危険をはらんでいる。学生がその期待と要求に応えようとして自己の研鑽が疎かにならないよう配慮が必要である。したがって、研究における自主・自立性を含め大学院学生のリーダーシップと教員の指導との程よいバランスが求められる。

学生からの指導教員変更希望については、過去に殆ど例がないが、そのような希望があった場合には、専攻内で調整の上、研究科総会で承認し実施する仕組みを有している。

### (4) 教育・研究指導の改善

## 【現状の説明】

大学院の教育・研究指導は、学部教育課程を兼任する教員が行っているため、学部学生に対するきめ細やかな教育指導の充実に比例して、教員の負担が増大しているのが現状である。学部教育との連携が利点となるよう制度上の改善を図る時期に至っている。

## 【点検・評価】【長所と問題点】

### (1) シラバス

年度始めに配布している学生便覧に統一された形式で、授業計画、成績評価方法等が記載されている。

### (2) 学生による授業評価アンケート

2005年度後期から大学院においても導入を開始した。今後はアンケート結果等も参考に、教育・研究指導の改善に取り組む必要がある。

### (3) FD(教育改善・改革)活動

教務委員会の中で議論しているものの、現在は大学院については実施していないので、今後の検討が必要である。

#### 4 - 1 - 3 国内外における教育・研究交流

##### 【現状の説明】

国際交流のあり方を検討するため、2005年度大学協議会に国際交流検討委員会を設置し、次のような基本方針を大学協議会に答申した。

##### (1) 基本方針

教育研究における国際交流を推進することは、国際社会へ貢献するという大学が果たすべき社会的使命の一つである。本学の教育研究をより活性化し、社会における本学の価値を高めることに資する国際交流を推進すべく、情報の集約や手続・管理等の改善を図る。国際交流の実施にあたっては、本学の教育・研究の形態に則した適切な交流であるか、双務的かつ互恵的な連携が可能かどうか、について検討する。

##### (2) 所轄事務

国際交流の事務については 2004 年度に設置された教育研究支援課が担当し、学生課や庶務課等と連携して円滑に業務を遂行している。

##### (3) 教育・研究交流活動

工学研究科学生を対象とした国内他大学との教育交流としては、図 4-9 に示す神奈川県内の大学院学術研究交流がある。海外との交流としては、専攻や研究室（専門分野）ごとに研究交流が図 4-13 のとおり実施されている。工学研究科に設置された連携最先端技術研究センター、ナノ科学研究センター、風工学研究センター、ハイパーメディア研究センターの4つの研究センターを通じて、海外研究機関との共同研究や教員交流、学生指導が活発に行われている。

図 4 - 1 3 工学研究科における海外との主な研究交流（2006年5月現在）

研究交流を実施している機関名	国名	内容
ノートルダム大学(University of Notre Dam)	米国	共同研究
ジェノバ大学(University of Genova)	イタリア	共同研究
デラウェア大学(University of Delaware)	米国	共同研究
シドニー大学(University of Sydney)	オーストラリア	共同研究
華中科技大学 (Huazhong University of Science and technology)	中国	共同研究
コロラド州立大学(Colorado State University)	米国	共同研究・教員交流
ハルビン工業大学(Harbin Institute of Technology)	中国	共同研究・教員交流・ 学生指導
同済大学(Tongji University)	中国	共同研究・教員交流
南京航空航天大学 (Nanjing University of Aeronautics and Astronautics)	中国	共同研究・教員交流
オポレ工科大学(Opole University of Technology)	ポーランド	共同研究・教員交流
デンマーク工科大学(Technical University of Denmark)	デンマーク	共同研究

##### 【点検・評価】【長所と問題点】

基本方針に基づき、活発に教育・研究交流が行われており、評価できる。建築専攻では COE プロジェクトを活用し、2006年2月、英国ノッティンガム大学博士課程2名の研究指

導を行った。このノッティンガム大学とのダブルディグリー制度・学生交換制度については2007年度前半の締結を目指している。

#### 4 - 1 - 4 学位授与・課程修了の認定

##### 【現状の説明】

##### (1) 授与学位

本研究科において授与する学位は、修士課程及び博士前期課程は修士(工学)、博士課程及び博士後期課程は博士(工学)である。

##### (2) 授与方針

修士(工学)の学位は、本学大学院学則第16条第1項、第27条及び第29条第1項に定めるところにより、所定の単位を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文等を提出し、本大学院が行う修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

博士(工学)の学位は、学則規程第4条第1項(平成3年文部省令第27号)に基づき本大学院学則第16条第2項、第28条及び第29条第2項に定めるところにより、所定の単位を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文等を提出し、本大学院が行う博士論文等の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

##### (3) 授与基準

修士(工学)の学位は、広い視野に立つ精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を有すると認められる者を合格とする(学位規程第9条)。

博士(工学)の学位は、当該分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度の専門的な業務に従事するために必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するものと認められる者を合格とする(学位規程第18条)。

この他学則第29条第3項により、提出された学位論文が博士後期課程修了と同等の学力と認められた者に対して博士(工学)の学位を授与することを定めている(論文博士)。学位審査では研究科内に審査委員会を設置し、修士では指導教員の他3名による計4名の審査、最終試験により学位授与の可否が判断される。博士では指導教員の他学外審査委員も含めた予備審査、公聴会及び最終試験を経て学位授与の可否が判断される。

##### (4) 学位論文審査

修士課程及び博士前期課程は、本大学院修士課程に1年以上在学し、20単位以上を修得した上で学位審査申請書を提出させている。指導教授を主査とし、その他学位論文に関連ある専門分野を担当する3名以上の委員で構成する学位審査委員会を設置し、学位論文についての発表会を開催して、発表結果を審査するとともに最終試験を実施し可否を判定している。最終試験は、論文を中心としてこれに関連ある科目並びに外国語について口述又は筆記試験を行っている。審査委員会は審査結果を研究科総会に提出し、学位授与の可否を議決する。研究科総会では構成員の3分の2以上の出席、出席者の3分の2以上の賛成により学位授与の決定をしている。

博士課程及び博士後期課程は、本大学院博士課程を1年以上在学し、10単位以上を修

得した上で学位審査申請書を提出させている。指導教授を主査とし、他に審査する論文に関する専門領域の学外の大学院教授1名以上を含む4名以上の委員で構成する学位審査委員会を設置し、学位論文についての発表会を開催して、発表結果を審査するとともに最終試験を実施し合否を判定している。審査委員会は、審査結果を研究科総会に提出し、研究科総会にて学位授与の可否を決定している。

#### (5) 修業年限の短縮

修業年限の短縮を大学院学則第27条と第28条に明記している。修士課程及び博士前期課程では、優れた研究業績を上げた者については修了要件2年以上のところを1年以上に短縮することができる。

博士課程及び博士後期課程では、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に関して、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上のところを3年(修正課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとしている。修業年限の短縮は学生の経済的負担軽減を生み出している。

#### (6) 学位授与人数

図4-14に学位授与人数を示す。( )は論文博士を示す。

図4-14 工学研究科の学位授与人数

専攻	博士前期課程(修士課程)			博士後期課程(博士課程)		
	2003年度	2004年度	2005年度	2003年度	2004年度	2005年度
光工学専攻	7	13	7			
画像工学専攻	1	8	13			
メディア工学専攻						1
工業化学専攻	18	12	16	2(1)	1	1
建築学専攻	7	8	15	2	0	0(1)
電子工学専攻	15	20	15	0	1(1)	0
合計	48	61	66	4(1)	2(1)	2(1)

### 【点検・評価】【長所と問題点】

#### (1) 単位取得後退学者の学位論文審査

2004年度に学位規程を整備し、標準修業年限以上在学し、必要な単位を取得し研究指導を受けたものの、博士論文が未完成のまま学位を取得できずに退学した者(単位取得後退学者)が退学後3年以内に論文を提出し審査に合格した場合に、「課程博士」として位置付け、学位を授与することになった。

#### (2) 修業年限の短縮実績

2005年度までに修業年限の短縮により課程を修了した学生は、博士前期課程0人、博士後期課程3人である。今後とも、優秀な学生を早期に社会に送り出すことができるように努める。

## 【工学研究科における教育・研究指導の内容・方法と条件整備に関する将来の改善・改革に向けた方策】

### (1) 大学院の専攻と新学科との連携

2007 年度に新学科の学部学生が卒業するために、2008 年度から新しい大学院の構成に移行することを目指して、図 4-8 の改編計画を着実に遂行する。

### (2) 国内の大学院との学術研究交流の促進

他大学院の教育課程の特色に基づいた授業科目の履修、研究指導の委託、学生・教員間の交流などにより、学生に幅広い学修・研究の機会を提供することで、学生の学修意欲の向上をはかり、さらには教育上の有益性と大学院の活性化の促進につなげる。

### (3) 海外の大学院との学術研究交流の促進

海外の大学院との単位互換の取り組みについても積極的に検討する必要がある。専攻や研究室の海外研究交流を通じて、相互の信頼を醸成する。建築専攻では COE プロジェクトを活用し、2006 年 2 月、英国ノッティンガム大学博士課程 2 名の研究指導を行った。ノッティンガム大学とのダブルディグリー制度・学生交換制度については 2007 年度前半の締結を目指しているが、他専攻も含め国内外の大学との連携強化をさらに進めていく。

### (4) 国際交流の支援体制の構築

海外の大学院、研究センターと連携して国際的に研究指導を受けられる体制を構築するために、国際交流検討委員会から大学協議会へ答申された提案を確実に実施する。

### (5) 外国人留学生の学習支援環境の整備

留学生に対しては在学中の教育がスムーズに受けられるよう日本語教育の支援体制をより充実させていく必要がある。留学生の日本語レベルにはかなりの個人差があり、一律に授業を実施することは困難な状況であることから、個別指導等による支援体制を強化していく。

### (6) FD 活動の充実

2005 年度後期から開始した「学生による授業評価アンケート」の結果等を参考にしながら、時代、学生のニーズに対応した教育改善を行う。具体的には、成績評価基準をあらかじめ大学院シラバスに明示するとともに、その基準に沿って厳格な成績評価を 2008 年度から実施する。さらに、大学院成績においても国際標準である GPA 表記を 2008 年度から実施し、厳格な成績評価・修了認定の実施を行っていく。建築学専攻の一部では、英語による講義、WEB による講義の公開が積極的に進められている。WEB による講義の公開は、受講生のみならず広く一般に授業風景を公開するものであり、その結果として広く授業評価を受けているのと同様の効果を有している。大学院の授業公開を積極的に進めることで、継続的な教員の教授スキル向上を目指す。

### (7) 教育・研究方法の改善

指導教員は、論文のテーマの設定、研究の初期段階、推進段階、論文執筆段階それぞれの状況に合わせて、適宜、専門的立場から学術的・技術的助言を与え、工学的に有意義で、かつ独創性に満ちた研究を推進するよう指導する。研究指導の質の向上の具体的方策としては、大学院生の研究活動の中間報告としてのピアレビューを 2007 年度入学生から実施する。修士課程（博士前期課程）では 1 年次終了までに、博士課程（博士後期課程）では 2 年次終了までに実施を予定する。また、大学院担当教員の FD 活動として、他大学院生・教員との交流集会、本学出身若手研究者との懇談、他大学への視察などの実施を 2007 年度に

検討し 2008 度から実施する。

**(8) 学位授与数**

収容定員に満たない専攻があるため、学位授与数は多くない。今後はさらに競争型外部研究プロジェクトを獲得することにより、研究環境と学修支援環境を整備して内部進学者だけでなく、社会人、外国人留学生の受け入れを増やす努力をする。

## 4 - 2 芸術学研究科

### 【目的・目標】

芸術学研究科は、学校教育法第65条及び大学院設置基準等を踏まえた上で、多様なメディア環境に対応するための高度な知識・技能を備えた創造性豊かな優れた研究者及び専門的職業人の養成を目的とする。また、国内外における教育研究交流の推進を図り、教育・研究環境の充実と個々の研究あるいは制作の高度化・深度を深めることを目指す。

博士前期課程では、4年間の学士課程教育を基礎的教育課程として捉え、修得した芸術理論及び技能を基に専門性の高い芸術教育を展開し専門職業人を、博士後期課程では、博士前期課程における修練を基礎に理論構築できる研究者の養成、芸術文化の担い手となる作家を養成する。

### 4 - 2 - 1 教育・研究指導の内容等

#### (1) 大学院研究科の教育課程

### 【現状の説明】

本研究科はメディアアート専攻のみで構成されており、同専攻には博士前期課程と博士後期課程が設置されている。図4-15にメディアアート専攻のカリキュラムを示す。

#### (1) 博士前期課程

博士前期課程の教育課程は、基礎科目、専門分野(領域)科目、関連科目の3つの科目区分から構成されている。専攻共通の基礎科目に必修科目として芸術学特論(4単位)を、選択科目として各領域担当教員によるオムニバス形式で展開するメディア総合講義(4単位)を設置し、基盤となる芸術学・美学分野の理論的学修と、メディア系芸術の各分野での先端的な知識の修得とが図れるようにしている。この他関連科目として7科目を設置し、学生の方向性に沿った高度な専門的知識の修得が図れるようにしている。専門分野には写真メディア、映像メディア、デザインメディア、デジタルメディア、芸術学の5つの領域を設定し、それぞれの専門分野に特化した授業科目を設置している。学生はいずれかの領域を担当する教員を指導教員とし、修了要件の一つである学位論文/作品にとりかかる。前述の5領域のうち、芸術学領域では主として学位論文を、他の4領域では学位作品の制作を志向する学生が多い。

#### (2) 博士後期課程

博士後期課程の教育課程は、メディア系芸術の分野に関連する選択科目10科目と、必修科目である特別研究によって構成されている。少数精鋭のメディアアートの専門研究者の養成を目指すところから、入学定員2名(収容定員6名)としている。

#### (3) 教育カリキュラム

博士前期課程は、基礎分野の必修科目「芸術学特論(4単位)」を修得した上で芸術学領域を除く4領域にあっては、所属領域の科目を12単位(特別研究を含む)以上、関連科目4単位以上を、芸術学領域にあっては、当該領域の科目(特別研究を含む)12単位以上、他領域開講の特論科目2単位以上、関連科目4単位以上の合計30単位以上を修得する。

博士後期課程は、必修科目「特別研究（４単位）」及び選択科目６単位以上の合計１０単位以上を修得する。

授業は受講者が１０名前後と少数であるため、ゼミ形式で行われており、成績評価はレポート提出による評価方法が主である。

カリキュラム内容を事前に周知し、高度な研究遂行に必要な科目を確実に履修するように、指導を行っている。また、それらの詳細や個別相談については、直接の指導教員が随時対応している。

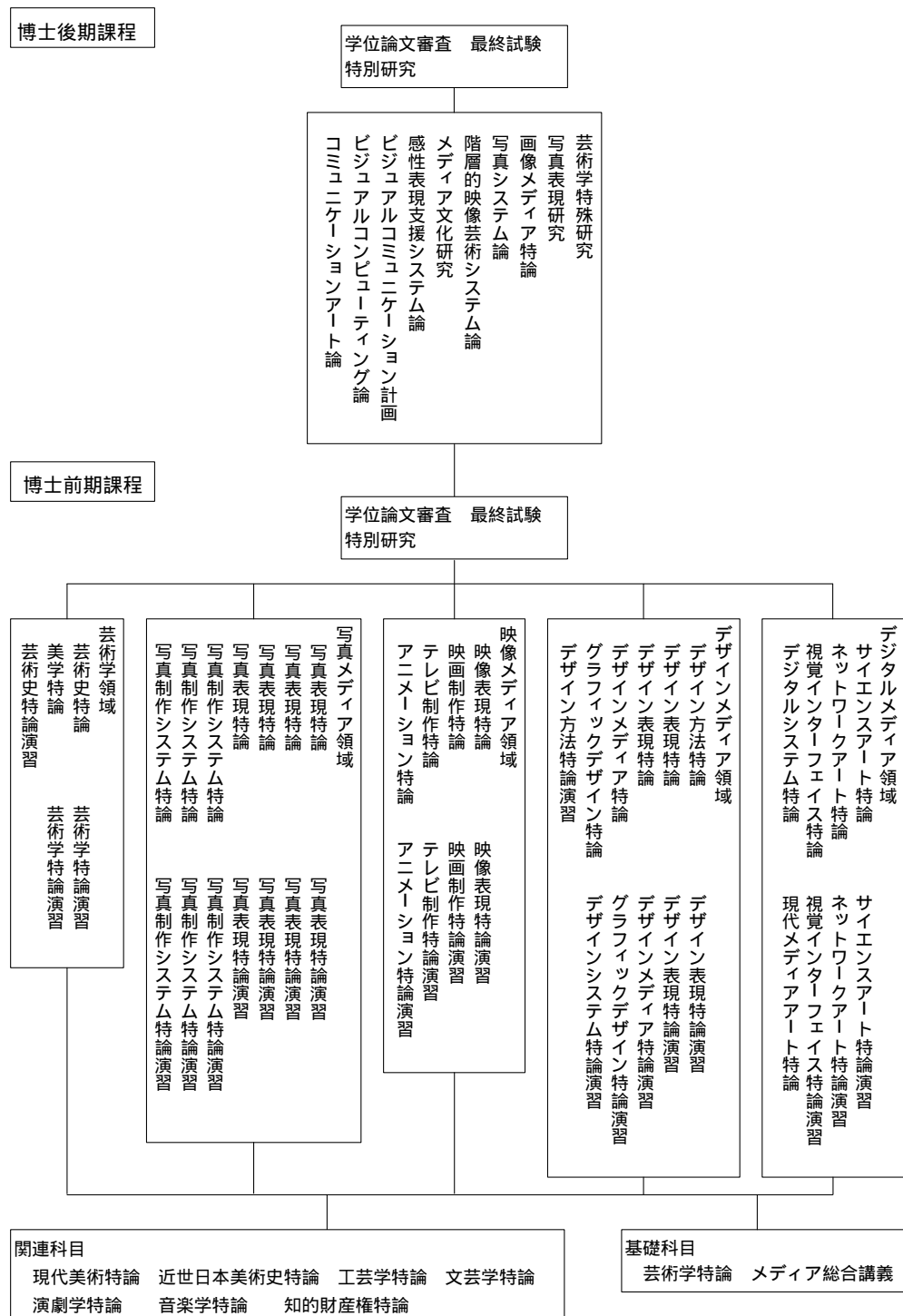


図 4 - 1 5 メディアアート専攻のカリキュラム（2006 年度）

#### (4) 修了要件

博士前期課程にあつては、2年以上在学し、指導教員の指示に従って必修科目及び選択科目の単位を合わせて30単位以上を履修し、必要な研究指導を受けた上、修士論文または修士作品を提出し、審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。

博士後期課程にあつては、3年以上在学し、指導教員の指示に従って必修科目及び選択科目の単位を合わせて10単位以上履修し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。

また、博士前期課程は、2005年度から工学研究科博士前期課程に開講している授業科目を履修することができるシステムを設け、学生は指導教員が教育上必要と認めた場合には、8単位を限度として履修することができ、修得した単位は修了に必要な単位として算入することが認められる。

### 【点検・評価】【長所と問題点】

#### (1) 博士前期課程

博士前期課程は学部教育を踏まえ、より深奥で高い水準のメディア・アーティストの育成と、メディア系芸術の特性や理論等についての高い水準の研究を実施する人材の育成という2つの側面を併せ持っている。そのため、学部の各学科を包含した分野を一つの専攻（メディアアート専攻）として設置し、専門性の深化と各分野の融合を図ることが特色となっている。在籍学生には制作を志向する者と研究を志向する者がおり、教育・研究・制作での交流が刺激となっている。

博士前期課程の5つの領域による多彩な科目群は、学生にとっては選択の幅が広く様々な専門的知識を修得する上で大きなメリットである。

#### (2) 博士後期課程

博士後期課程では、博士前期課程での学修・研究成果をより高度な水準に引き上げ、メディア系芸術の特性や理論等についての高い水準の研究を実施する人材の育成を目標とする。そのため、科目履修だけでなく、指導教員とのコミュニケーションや学会発表等の活動を重視している。国内でも当該分野における博士の研究者層はそれほど厚くなく、課程修了後の活躍が期待される。

#### (2) 単位互換、単位認定

### 【現状の説明】

2000年4月、神奈川県内の総合研究大学院大学が中心となり大学間の学術交流を通じて、大学院における教育・研究活動のより一層の充実を図ることを目的として、本交流協定に賛同する本学を含めた16大学の学長が交流協定の作成に合意した。

学則では、他大学院での科目の履修については10単位を超えない範囲で修了要件の単位として認められることが規定されているが、本協定に芸術系の大学院が加盟していないことから、本研究科では科目の提供、学生の受け入れなどの実質的な参加はしていない。

### (3) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

#### 【現状の説明】

本研究科では、社会人としての実践的な経験を経て明確な問題意識と勉学意欲を持った学生、及び海外から日本に留学し高度な知識・技術の修得を目指す学生に十分に応えられるよう、研究・教育課程の充実を図っている。

社会人学生、外国人留学生等に対しては、専門分野での知識やスキル等が本学芸術学部卒業生に比して不足している場合があるため、指導教員の許可により、必要な学部開講の専門教育課程科目を履修できる制度を設けている。

#### 【点検・評価】【長所と問題点】

学部履修制度をもとに履修する社会人学生や外国人留学生は毎年1、2名である。学部履修により修得した単位は修了要件には含まれない。

その他社会人学生や外国人留学生が入学した場合、指導教員が当該学生の学修歴や研究・制作活動への従事時間等、学生個人の環境や志向を個別に配慮して指導を行っている。学部履修制度は本研究科のメディア系芸術教育の補償教育としての効果が期待されるが、ダブル・キャンパスのため実際は履修しにくい環境である。現在は在籍学生が少ないため個別対応は可能な状況ではある。

## 4 - 2 - 2 教育・研究指導方法の改善

### (1) 教育効果の測定

#### 【現状の説明】

教育効果の測定は、本学大学院学則第24条に従い、筆記試験、口述試験、制作評価等により行っている。本研究科の特徴である演習科目では、提出された作品について担当教員が講評及び採点して効果を判断している。また、学外のコンペティション、コンテスト、公募展への出品等は外部の評価を受けることで、教育効果を判断する材料の一つになっている。博士前期課程及び博士後期課程の特別研究は、研究指導教員が日常の教育指導の中でその効果を判断し、また、毎年7月に行われる学内での学生の論文作品の進行状況に係る中間報告会で、論文/作品の内容についての審査を通じて研究指導に対する効果の適切性を判断している。図4-16に研究・制作活動の発表状況を示す。

図4 - 16 芸術学研究科大学院生の研究・制作活動の発表状況(2005年度)

	博士前期課程	博士後期課程
論文	0	2
作品	6	1
合計	6	3

### 【点検・評価】【長所と問題点】

学位論文の中間発表会及び修了審査会は大学院生全員が出席しており、下位年次の学生にとっては自らの研究・制作活動の進行についても参考になることが多い。大学院修了制作展は学部卒業制作展と同時開催しており、大学院・学部、学科・領域を超えた交流や外部からの来場者による講評等が得られる貴重な機会である。

学位取得に関わる論文/作品の審査や評価は前述のとおり定期的に行っているが、学部での学生による授業評価のような個々の授業に関する評価はまだ本格的には実施していない。これは博士前期課程が研究・制作という2つの側面を併せ持っており、単一の水準で授業の効果を測定しにくいこと、また専門領域の違いによる各学生の専門知識の水準のばらつきにより、客観的な測定が困難なことによるものである。

### (2) 成績評価法

#### 【現状の説明】

各授業の担当教員は、試験、レポート提出もしくは作品提出等により成績評価を実施している。また博士前期課程の各領域の特別研究及び博士後期課程の特別研究では、学位論文/作品の完成に向け、指導教員が実施する演習や指導を下に学生が知識やスキルの習得や情報の収集を進め、その学修効果や中間発表会における進行状況等を指導教員が総合的に評価している。各領域担当教員によるオムニバス形式で展開するメディア総合講義では、各教員の評価をもとに代表教員が最終的な成績評価を実施している。

### 【点検・評価】【長所と問題点】

成績評価方法については各担当教員の裁量に委ねられている。博士の論文審査については、学位申請者の実力、成果を十分に判断するために、学位審査委員会に最低1名の外部の大学院教授を加え、客観的かつ厳格な評価を行う。

少人数による教育が基本であるため、担当教員による「顔の見える評価」ができる反面、その評価方法や基準について研究科で統一したものは定めていない。

### (3) 研究指導等

#### 【現状の説明】

本研究科では、専攻の専門分野に加え、学位論文/作品の作成に必要な知識と方法を修得するための授業科目を配置している。さらに、将来のメディア・アーティストの育成及び研究者養成の観点から、最新の研究を継続的に行わせることが必須であるため、少人数・指導教員制による教育・研究指導を行っている。

博士前期課程では、学生が学位取得に向けて論文作成あるいは作品制作を選択することとなっているが、指導教員はその完成に向けて、必要な演習の実施や学外展覧会の見学・出展なども含めた総合的な指導を実施している。

博士後期課程では、学位論文作成に向けて、指導教員が必要な演習の実施や学会発表等も含めた総合的な指導を実施している。

## 【点検・評価】【長所と問題点】

### (1) 研究指導と学修成果

研究指導とそれによる学修の成果は、博士前期課程では各領域の特別研究に、博士後期課程では特別研究に、それぞれの成績評価として反映される。

本研究科の学生は、中野キャンパス芸術情報館内に設置された研究室に個人の研究用スペースを在籍中利用することができる。このスペースでは厚木キャンパスに研究室を置く教員からの遠隔指導を受けることも可能である。この他多くの指導教員の研究室では、研究室内の設備・備品を指導教員の管理の下、学部学生とともに利用できる。

### (2) 少人数教育の効果と問題点

少人数教育のため、学生と指導教員との距離は近く、学生への教育効果は高いものと思われる。一方ダブル・キャンパスにより、大学院(中野)と学部(厚木)の両方での授業・研究指導を行うことにより、教員の負担が大きくなる傾向にあるので、対策が必要である。

### (4) 教育・研究指導の改善

## 【現状の説明】

本研究科の教育・研究指導についての改善点やカリキュラム及び学位授与等教学面に関する事項は、研究科委員会及び研究科総会に先立ち2003年度から大学院教務委員会を設置し、各領域から担当委員を選出し審議・調整を図ってきた。委員会活動の整理・統合により2005年度からは学部教務委員会を取り扱うこととし、議案がある場合は教務委員の他に領域担当者が教務委員会に参加することとなった。さらに2006年度からは大学院運営委員会を設置し、教育・研究指導についての改善点やカリキュラム及び学位授与等教学面に関する事項を検討している。

## 【点検・評価】【長所と問題点】

### (1) 大学院教務委員会及び大学院運営委員会での検討・実施

大学院教務委員会の2年間の活動では、中間発表会・修了審査会の実施改善や、博士後期課程単位取得後退学者の学位審査の取り扱いに関する規程の整備、新たな領域の設置や専任教員の退職等に伴う授業科目の見直し等について審議・調整を図り、教育・研究指導の改善を実施してきた。

シラバスについては毎年度始めに配布している学生便覧に掲載しているが、学部のシラバスのように統一された形式ではなく、授業計画、成績評価方法等が記載されていない科目もあるので、履修の利便の観点から改善する必要がある。

学生による授業評価アンケートについては、2005年度後期に大学院において試行した。今後は、アンケート結果等も参考に、教育・研究指導の改善に取り組む必要がある。

### (2) 少人数教育

少人数教育の実施により、きめ細かい教育・研究指導がなされているため、大学院教務委員会でも特段大きな問題は生じていない。一方、ダブル・キャンパスによる制約を考慮して、教員の負担増を招かない方向で教育研究指導の改善を進める必要がある。

#### 4 - 2 - 3 国内外における教育・研究交流

##### 【現状の説明】

##### (1) 国内教育・研究交流

国内においては、他大学教員との共同研究等を行い交流を図っているが、研究科としての組織的な教育・研究の実現までは至っていない。

##### (2) 海外教育・研究交流

海外においては、研究室や教員個人の研究や交流は行われているが、研究科としての組織的な連携までは至っていない。国際交流のあり方を検討するため、2005年度大学協議会に国際交流検討委員会を設置し、次のような基本方針を大学協議会に答申した。「教育研究における国際交流を推進することは、国際社会へ貢献するという大学が果たすべき社会的使命の一つである。本学の教育研究をより活性化し、社会における本学の価値を高めることに資することとなる国際交流を推進すべく、情報の集約や手続・管理等の改善を図ることとする。国際交流の実施にあたっては、本学の教育・研究の形態に則した適切な交流であるか、双務的かつ互恵的な連携が可能かどうか、について検討することとする。」

##### 【点検・評価】【長所と問題点】

##### (1) 国内教育・研究交流

学部における単位互換（首都圏西部大学や和光大学）は定着しつつあり、研究科としても芸術系研究科等と今後の可能性を検討する。

##### (2) 海外教育・研究交流

現在、芸術学部では米国カーネギー・メロン大学との教育研究交流が締結されているが、研究科としての取り組みは不十分である。これは、本研究科の教員が学部と併任となっているため、研究科独自の施策を立案するまでに至っていないこと、また、すべての教員が必ずしも海外との教育・研究交流を重視した制作・研究活動を行っているとは言えず、一部の教員のみが活発な活動を行っているのが現状である。教員単位で行っている海外との交流を研究科として交流を進めていくような要望はあるが、内部体制が不十分であり実現には至っておらず、今後、芸術学部・芸術学研究科全体として海外との教育・研究交流を活性化していく必要がある。

#### 4 - 2 - 4 学位授与・課程修了の認定

##### 【現状の説明】

##### (1) 授与学位

本研究科において授与する学位は、博士前期課程で修士（芸術学）、博士後期課程で博士（芸術学）の学位である。

##### (2) 授与方針

修士（芸術学）の学位は、本学大学院学則第16条第1項、第27条及び第29条第1項に定めるところにより、所定の単位を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文等を提出し、本大学院が行う修士論文等の審査及び最終試験に合格し

た者に授与する。

博士(芸術学)の学位は、学則規程第4条第1項(平成3年文部省令第27号)に基づき本大学院学則第16条第2項、第28条及び第29条第2項に定めるところにより、所定の単位を10単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文等を提出し、本大学院が行う博士論文等の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

この他学則第29条第4項により、提出された学位論文が博士後期課程修了と同等の学力と認められた者に対して博士(芸術学)の学位を授与することを定めている(論文博士)。

### (3) 授与基準

修士(芸術学)の学位は、広い視野に立つ精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を有すると認められる者を合格とする(学位規程第9条)。

博士(芸術学)の学位は、当該分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するものと認められる者を合格とする(学位規程第18条)。

### (4) 学位論文審査

学位審査では研究科内に審査委員会を設置し、修士では指導教員の他2名による計3名の審査、最終試験により学位授与の可否が判断される。博士では指導教員の他学外審査委員も含めた予備審査、公聴会及び最終試験を経て学位授与の可否が判断される。

修了要件は、博士前期課程について学則第28条の2に、博士後期課程について学則第28条にそれぞれ規定している。博士前期課程が2年以上在学し、所定の単位30単位以上を修得しかつ修士論文又は修士作品を提出して、その審査及び最終試験に合格すること、博士後期課程が大学院に5年(修士課程2年の在学期間を含む)以上在学し、10単位以上を修得しかつ博士論文の審査及び試験に合格することとなっている。

### (5) 学位授与人数

2005年度の各課程の学位授与状況は博士前期課程13名(入学者14名)、博士後期課程0名(入学者2名)である。図4-17に学位授与人数を示す。

図4-17 芸術学研究科の学位授与人数

専攻	博士前期課程			博士後期課程		
	2003年度	2004年度	2005年度	2003年度	2004年度	2005年度
メディアアート専攻	15	17	13	0	0	0

## 【点検・評価】【長所と問題点】

### (1) 学位審査

博士前期課程では論文よりも作品制作を選択する者が例年多数を占めている。博士後期課程では単位取得後退学者について、退学後3年間は課程博士と同様の審査を経て学位を請求できるよう規程を整備した。学位審査に先立ち、各年度前期終了時に中間発表会を、2月に修了審査会をそれぞれ実施し、指導教員・審査委員以外の大学院担当教員による講評も行われている。

## **(2) 課程修了の状況**

これまで博士前期課程では休学者を除き全員が修了した。博士後期課程では完成年度の2002年度に1名修了したが、他の者は学位請求論文提出に至らず、単位取得退学となった。単位取得退学者については、2004年度からは年度末に退学願を提出し、3月末日をもって退学とするよう研究科総会で審議した。修了年限を短縮して修了した学生はまだ出ていない。

## **(3) 博士後期課程における問題点**

博士前期課程において論文のみならず作品による学位請求が行えるのは、学部教育を踏まえてより深奥で高い水準のメディア・アーティストの育成という本研究科の目的に合致し、特色となっている。その反面、博士前期課程の段階で作品制作を選択する学生が多いため、作品制作で修士の学位を取得した者が博士後期課程に進学した場合、修業年限内に博士論文作成の水準に到達しない場合が見受けられる。

## **【芸術学研究科における教育・研究指導の内容・方法と条件整備に関する将来の改善・改革に向けた方策】**

### **(1) 教育課程、単位互換・単位認定**

メディア系芸術の分野は変化が大きいいため、専門性と先進性とを大学院の教育水準で実施していくのは大変困難なことではあるが、今後の本研究科の発展のためにはこの水準の確保は不可欠であり、教育内容の検証・改善に学部同様大学院でも取り組み、適切な教育課程の編成を実施する。2007年度にアニメーション・メディア領域を設置する。

単位互換、単位認定について、現在のところ本研究科では実施していないが、学生に幅広い学習・研究の機会の提供、学生の学修意欲の向上を図る上で有益であり、今後、研究科総会等で実施に向かったの検討を進める。

### **(2) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮**

社会人学生や外国人留学生については、学習環境の支援策として研究科全体で制度を整備する必要があるが、本研究科の場合はメディア系芸術の各分野内の学修歴でもその知識やスキルにばらつきが見られるため、制度そのものの整備だけでなく、受け入れ時での学習歴の把握や入学前での指導をより重視し工夫する。

### **(3) 教育効果の測定・成績評価方法**

教育効果を適切に測定するためには、個々の授業評価を行う必要がある。そのためには学部での学生による授業評価のような形式ではなく、少人数教育というメリットを生かした、学生と教員との意見交換の場の設定とその際得られた情報や意見を蓄積し反映する仕組みを構築する。

### **(4) 教育・研究指導の改善**

学生への研究指導を充実させ、大学院教育を活性化させるため、少人数教育をさらに充実させる。また、すべての科目に対して授業計画や成績評価方法等が記載されたシラバスへ統一を図る。

### **(5) 国内外における教育・研究交流**

国内のメディア系芸術研究科との協力体制が組めるかどうか検討を行い、教員個人の交流から組織としての交流に広げられるような基盤作りを行う。既存のカーネギー・メロン大学との教育研究交流を基盤として、国際交流検討委員会の基本方針をふまえ、組織的な

教育・研究交流の拡大に努め、他の研究機関との交流の実現に向け検討する。

#### **(6) 学位授与**

博士後期課程は他大学においても学位授与や課程修了の例が極めて少ないが、学位授与に関してはその水準を適切に保持するために、課程在籍中での研究指導を通じて高い水準に引き上げられるよう各指導教員が取り組む。

博士前期課程については、作品・論文どちらを選択しても適切な水準を保持し授与できるよう、今後も指導の一層の充実を図る。